

平成 27 年 12 月 25 日

栃木市長 鈴木俊美様

岩舟地域会議
会長 渡辺 仁一

意見書の提出について

栃木市地域づくり推進条例第 4 条第 1 項の規定により、下記の事項について、別紙のとおり意見書を提出します。

記

- 1 栃木市生活排水処理構想（案）について

意見書

岩舟地域会議

事項	1 栃木市生活排水処理構想（案）について
----	----------------------

意見内容

今回の栃木市生活排水処理構想(案)に関し、岩舟地域会議として意見を申し上げます。

渡良瀬川下流流域下水道大岩藤処理区域の見直しにあたり、素案では、岩舟地域及び藤岡地域にまたがる、二つの処理分区のほとんどの区域を、全体計画から変更により除外することとなっておりますが、栃木市総合計画では、Ⅱ基本構想、1. 栃木市の将来像、(3) 3つの姿、②地域の姿の中で、岩舟地域のまちづくりの方向として、「岩藤大規模開発の推進」が挙げられております。また、市長マニフェスト「栃木クリエイト宣言 第2章」の中でも、藤岡並びに岩舟地域の地域マニフェストとして「“岩舟町・藤岡町大規模開発計画”を再スタートさせ、地域産業の振興を図ります」とされております。これら、将来、岩藤大規模開発を推進する市の方針と二つの処理分区のほとんどの区域を全体計画区域から除外する、今回の構想（案）との整合性に疑問を感じます。

また、今回部分的除外を計画されている、岩舟・藤岡地域の処理分区の区域には、流域の大岩藤幹線が横断又は接しており、さらには、計3箇所に関連公共下水道幹線接続点が接しております。これら地理的優位な条件により、将来大規模開発が行われる際には、この区域の汚水処理を公共下水道への接続で行う方が、合併処理浄化槽による処理に係る建設費や維持管理費等の経済比較を行っても有利であると思われまます。

つきましては、今回の計画のとおり、この区域が公共下水道の排水処理区域から除外されることは、将来の“岩舟町・藤岡町大規模開発計画”の再スタートの支障になることが危惧されます。よって今回の見直しについて、再度検討くださるよう要望いたします。